



ふるさと納税制度について

片山裕治 議員

議員 平成20年度の制度開始から、納税額の実績とその使い道はどのような状況か。

企画財政課長 平成20年度開始からの寄附金額でございますが、平成26年度までの7年間の累計で、94件の586万9,100円。

活用といたしましては、寄附される時点での6つの事業に対しまして、これらの事業に使用してほしいというのがあります。

その1つ目地場産業の育成、2つ目が福祉・医療、3つ目が子どもたちの教育、子育て支援、4つ目に環境保全、5つ目に地区づくりの支援、6つ目町長がふるさとに必要なと認めるものということ、この中から用途を選んで寄附されますので、その意向に添いました事業へ活用させていただいております。

議員 氷川町に寄附された方に対しての対応はど

うされているのか。

企画財政課長 6つの金額のランクを設けまして、それに対しまして、一応14%から25%ぐらまでの間で返礼品を、今のところは道の駅のほうの産館のほうに、その一つ一つのセットに基づいて、例えば5,000円から1万円の間は、2,000円という形で、その返礼品をお願いしているところでございます。



季節の野菜 おまかせセット

議員 ふるさと納税は、2015年4月1日より税制改正が行われ、住民税の1割程度だった還付、控除額が2割程度に拡大いたしました。今、政府は地方創生を声高にあげ、地方自治体に対し権限を少しずつ移譲してきてい

ます。このふるさと納税もそういった流れの中にもあります。町の魅力を発信していくためにも、氷川町へのふるさと納税の推進を積極的にアピールすべきではないでしょうか。

町長 ふるさと納税制度につきましてお話をいただきました。大変ありがたい示唆をいただいたなと思っておりますが、この納税制度のもととの趣旨、やはり我がふるさと、あるいはその地域のためにですね、ぜひ使っていただきたいという、そのお気持ちが一番大切だろうというふうに思っておりますので、その気持ちをしつかりと受け止めて活用させていただく、その上で、やはりそういった促しをするのも大切であらうというふうに思っております。氷川町内職員でつくり出す未来まちづくり総合研究所を設置いたしております。そ

いったところですね、検討テーマにあげて、しっかりと皆様方の知恵をま

たお借りしたいなというふうに思っております。

合併10周年を迎えて

観光並びに物産の

振興について

議員 観光協会など物産協会などの統廃合を勧めたらどうか。

商工観光課長 これまで

をしていただきたい。

町長 それぞれの組織団体が、その目的を達成するために今、一生懸命頑張っていたのであります。まずはそこをしっかりと進めていただくということが大切であらうというふうに思っております。その上で競合する部分、一緒にやったほうがいい部分があったら、それぞれが連携を図ってやっていけばいいのかなというふうに思っております。その連携の橋渡しは当然商工観光課と私もがお手伝いをしてまいりますので、まずはそこを充実させていくことが大切かなというふうに思っております。

議員 町長主催の検討会

を